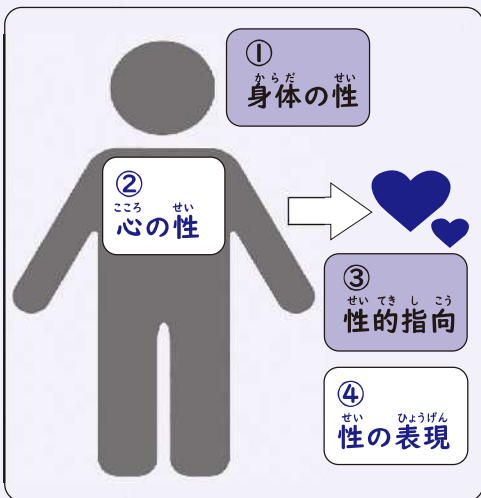


多様な性とは

からだ せい こころ せい いっち ひと だいたすう せいできしこう いせい たい
 身体の性と心の性は一致している人が大多数です。また性的指向は異性に対して
 向けられるものであるという認識が、広く社会に浸透しています。

しかし、全ての人がこの性に該当するわけではありません。性のあり方がこの多数派
 に当てはまらない人が、性的マイノリティとされています。

人の性は身体の性だけでなく、さまざまな要素で成り立っています。



- ① 生まれながらの身体の性
- ② 自分の性をどのように認識しているか。自分は男だ、女だという自己認識
- ③ 恋愛感情、性的欲求がどの性別に向けられるか
- ④ 自分はどのような見かけ(服装や趣味など)や言葉づかい、しぐさを好むか

LGBTって何?



性的マイノリティのうち、よく知られているものが、Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(身体の性と心の性が一致しない人)の4つです。LGBTとは4つの頭文字をとった言葉です。

性的マイノリティについて、詳しくは「ふるさとに生きるvol.28」をご覧ください→



カミングアウトとアウティング

カミングアウト…性的マイノリティであることを、自分の意思で他人に打ち明けること
 アウティング…その人が性的マイノリティであることを、本人の了解なしに他人に話すこと

性的マイノリティの方が自分の信頼できる人に(相手を選んで)行うカミングアウトに対して、アウティングは当事者の意思とは関係なく勝手に暴露されてしまい、その結果、性的マイノリティの方が精神的ショックで仕事や日常生活に支障を来してしまうことがあります。

考えてみましょう → ポイントは P.14 参照

友人からカミングアウトされた場合、あなたはどのように答えますか?

性的マイノリティの方はさまざまな生きづらさを感じながら生活をされていることが少なくありません。これらは社会にトランスジェンダーや同性愛者に対する差別や偏見があることが一因となっています。

パートナーシップ制度

性的マイノリティの方の不安や生きづらさを軽減する制度として、パートナーシップ制度が全国の3府県と100市町(令和3年4月1日時点)で導入されています。この制度は、お互いを人生のパートナーとして日常生活を営むことを約束した同性の2人に対して、公的に2人の関係性を証明する制度です。

● パートナーシップ制度のメリット

- ★ 性的マイノリティ当事者の不安や生きづらさを軽減できる
- ★ 性的マイノリティに関する市民の認知が広がる
- ★ 一部のサービスを婚姻関係にある者と同様に受けることができる
- ★ 多様性を受け入れ、誰もが住みやすいまちに一歩近づく

性的マイノリティやパートナーシップ制度に関するあなたの意見をお聞かせください →

